

発言順序 1 「2 番」加藤 代史子 議員

1 地域共生社会の実現について

厚生労働省では地域包括ケアの深化のため、「ニッポン一億総活躍プラン」の中で、「子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現する」ことを目指すとしている。

そこで、以下 4 点について問う。

- ① 地域共生社会実現についての考えはどうか。
- ② 包括的・総合的な相談支援体制についての考えはどうか。
- ③ 地域福祉計画についての考えはどうか。
- ④ コミュニティソーシャルワーカー設置についての考えはどうか。

2 歯科医療について

歯科口腔保健の推進に関する法律が制定され、歯科口腔の健康について「国民が健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たしている」と位置づけ、「国民の日常生活における歯科疾患の予防に向けた取組が口腔の健康の保持に極めて有効」であり、口腔の健康が全身の健康に大きく関与しているとされた。

そこで、以下 3 点について問う。

- ① 法律制定後の本市の歯科口腔の健康についての考え方と推進した事業は何か。またその成果、課題はどうか。
- ② かかりつけ歯科医についての考えと今後の推進はどうか。
- ③ 歯科健診が現在 30 歳以上 5 年間隔だが、医療費削減のためにも予防健診は重要と考える。特定健診と同様に年 1 回の実施はどうか。

3 がん対策について

がん対策は「一億総活躍社会」の実現に向け取り組むべき大きな課題と考える。さまざまな施策によりがん対策の進捗は見られるものの「がん対策推進基

本計画」での目標達成が難しいとされ、平成 27 年に「がん対策加速化プラン」が策定された。

そこで、本市の取り組みについて以下 3 点を問う。

- ① 「がん対策加速化プラン」の取り組みについて実施した事業は何か。また目標はどうか。
- ② がん検診受診率向上のための日曜検診についての考えはどうか。また検診費用の自己負担軽減についての考えはどうか。
- ③ 学校でのがん教育についての現状と課題はどうか。

4 防災・減災について

近年、想定を超える豪雨による災害が多発している。7月の九州北部の豪雨災害は時間雨量 100 ミリを超えるもので、甚大な被害となった。また愛知県犬山市や小牧市などでも記録的大雨による河川の氾濫、道路の冠水、住宅への浸水被害があった。豪雨による災害は、いつどこで起きてもおかしくない状況である。

そこで、以下 3 点について問う。

- ① 平成 25 年に施行された「改正水防法」による取り組みと平成 27 年の「水防法等の一部を改正する法律」による取り組みは何か。また課題は何か。
- ② 避難情報の名称が「避難準備情報」から「避難準備・高齢者等避難開始」に変更された。変更後の取り組みはどうか。
- ③ 台風などの風水害に備えて関係機関が事前にとるべき対応を時系列で整理した「タイムライン」（事前防災行動計画）の導入についての考えはどうか。

発言順序 2 「6 番」森 下 宏 議員

1 常滑市の遊休土地・建物の最近の状況と対策などについて

常滑市の遊休土地の処分・活用については、今まで多くの議員が質問している。それは、多くの遊休土地があり、解決が難しい重要課題だからである。

私も 3 年前に質問したが、そのときの回答として常滑市は近隣他市と比べ多くの「普通財産」を持っているからであった。具体的には、平成 24 年度末の値で、常滑市が 150 万平米、東海市が 14 万平米、大府市が 3 万平米、知多市

が 20 万平米、半田市が 19 万平米で常滑市が圧倒的に多いということであった。また、常滑市は、字有財産も多い（106 万平米）とのことであった。さらに、市役所周辺では市の遊休土地・建物が多くなったことも目につき、「市の一等地を長期間遊休土地にすることは、市の発展にもよくないし、もったいない。民間ではあり得ない。また、見ばえも悪い。」との厳しい指摘もある。

そこで、以下 7 点を問う。

- ① 常滑市ではなぜ 150 万平米という多くの普通財産があったのか。また、最近ではどれほどあるか。
- ② 現在、民間等へ土地の賃料を支払って借りている建物付遊休土地は、どれほどあるか。
- ③ 市民からは、売れなかったら「簿価割れでも売るべきだ。」や「民間不動産会社等をお願いして柔軟に販売・貸与すべき。」との意見があるがどうか。
- ④ 遊休土地・建物のわかりやすい具体例として、市役所周辺（主に新開町と鯉江本町・栄町の一部）の市遊休土地等を下のアとイに示す。

ア 建物付遊休土地

A 旧消防本部、B 旧保健センター、C 旧市庁舎等排水処理場、D 旧常滑北保育園、E 旧市民病院、F 将来予想される土地建物（現市役所庁舎など）

イ 遊休土地

A 旧市民アリーナ跡地、B 旧市民病院の南側駐車場、C 旧北条会館（栄町 2 丁目）、D 売地（物件番号 25-4 「東建」の北側など）

- 1) これらアやイは、遊休土地・建物になって何年ほど経過したか。また、その中で販売しているところはどこか。さらに処分・活用を民間委託しているところはあるか（アの E と F は除く）。
 - 2) 「旧市民アリーナ」の解体費用は、どれほどだったか。
 - 3) 「旧消防本部」は、解体費用が高すぎて解体できないと聞く。解体費用はどれほどかかるか。また、アの A、B、C、D は解体する予定はあるか。予定がない場合いつまでも放置するのか。旧常滑北保育園は、解体して駐車場にしたらどうか。
- ⑤ 「字有財産」の遊休土地・建物も多くあるようだが、「市」か「字」かどちらが管理・運営するか徹底しているか。また、どちらも相手の市や字が管理していると思って放置している例などあると思うがどうか。例えば、「旧

市民アリーナ」跡地の活用や草取りは、市か字かどちらが担当か。

- ⑥ 最近「市有財産の事業用定期借地権設定による事業者の公募」を行っているが、それについて以下を問う。
- 1) 市有財産の活用として大変よい事業だと思うが、問題点を問う。
 - 2) 他市町で、実行しているところがあったらその実績等はどうか。
 - 3) 先回は、3カ所で公募し1カ所で成果を上げたが、もっと多くの場所で実施し、PRなども拡大して行うことを期待しているが、今後の予定はどうか。
- ⑦ 今後、市の遊休土地・建物はますます増加すると思われる。処分・活用をどのように進めるか。

発言順序3「8番」加藤久豊議員

1 常滑市国土強靱化地域計画策定について

国は平成25年12月に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を公布・施行し、強靱な国づくりを推進している。

この基本法第4条では、「地方公共団体は、国土強靱化に関し、地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。」とされている。

内閣官房国土強靱化推進室が平成29年6月6日に公表した「国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第4版）」では、「地方公共団体が国土強靱化を進める第一歩として、国土強靱化地域計画を策定することは、その責務に鑑みても、合理的であり、意義あること」と明記され、その必要性を説いている。

また、平成29年8月時点の政府公表資料によれば、策定済みの地方公共団体が87、策定に向けた取組を公表している地方公共団体が43とされ、愛知県においても、平成27年8月に「愛知県地域強靱化計画」を策定している。一方、県内の市町村では名古屋市、豊橋市、田原市がそれぞれ策定している。

国は、この計画の策定が少ない状況を踏まえ、国土強靱化の推進に向け、特に市区町村における地域計画の策定を促していくことが重要と位置づけ、喚起に努めている現状である。

そこで、常滑市においても、常滑市国土強靱化地域計画の策定に向け検討すべき時期と思い、以下のことについて問う。

- ① 常滑市国土強靱化地域計画策定に向けて検討すべきと思うが、その考えはないか。

発言順序4「10番」杉江繁樹議員

1 第5次常滑市総合計画によるまちづくりの推進について

常滑市は平成28年度より、将来の都市像を「感動を次代につなぎ 世界に開くまち ところなめ ～焼き物・海・空を生かして～」とした第5次常滑市総合計画に沿って行政運営をしている。

しかし、世の中の流れは速く、計画時に比べ状況はさまざまに変化している。

描いた都市像を実現していくためには、その時々による常滑市としての対応が必要であり、未来図を示し市民に協力してもらうことは重要である。

だからこそ、計画されたことへの検証は大切と捉え、今回は第5次常滑市総合計画第3部第4章第4節「活力とにぎわいのあるまちづくり」を中心に、以下4点について問う。

- ① インバウンドの誘致の現状と取り組みについてはどうか。
- ② 県による国際展示場立地の相乗効果に対して、常滑市としてはどのように具体的な取り組みをするのか。
- ③ 国際戦略総合特区「アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区」を活用した企業誘致の推進状況はどうか。
- ④ 「常滑」の知名度を全国・世界へ売り込むために、シティプロモーションに取り組んでいるが現状はどうか。

発言順序5「12番」相羽助宣議員

1 常滑市内児童生徒国際交流推進協議会（T S I E）に対する市の取り組みについて

T S I Eでは、22年間ボランティアのスタッフにて、世界平和を基本理念として掲げ、各小学校の皆さんと一緒に児童たちに、国際交流事業をとおして

地球に優しい国際人の育成のために日々活動を続けている。

そこで、以下5点について問う。

- ① T S I E への補助金の額は、どのように算出しているのか。
- ② 来年、上部団体「I S S E」の総会が中国で開催される。そこでは、学校ごとのマッチングがあり、2年間の派遣・受け入れ先が決定する。今まで総会には、協議会の役員が自費で参加している。参加費の一部を補助すべきと考えるがどうか。
- ③ 引率の先生は、教育委員会としては公務（海外研修）扱いとして認めているのか。認めていない場合、先生が事故にあったときの責任者は誰になるのか。
- ④ 教育委員会において、いろいろな面でフォローしているが、国際交流全般において、今後の国際交流の発展・連携を進めていく上で、専任の職員を置くべきと考えるがどうか。
- ⑤ 全国でも、児童・生徒の国際交流が市民主導の協議会において22年間も継続しているのは、本市だけである。今後継続していくには、市民でできなくなったことは行政でバックアップしていかなければ、このようなすばらしい国際交流のプログラムの継続に支障が出てくると考えるがどうか。

2 社会体育施設について

西知多道路の建設に伴い青海グラウンドが、数年後に使用ができなくなる。西仲根グラウンドは工業用地として活用するために、来年度より使用できなくなる。そのために、青海地区より、ソフトボール・少年野球・サッカー・少年サッカーのグラウンドがなくなる。

そこで、以下2点について問う。

- ① 両グラウンドの代替地をどのように考えているか。いつぐらいに使用開始できるのか。
- ② 来年度から、県は西知多道路の用地買収に取りかかる予定である。市としてグラウンド代替地の検討を進め、県と早急に調整すべきと考えるがどうか。

発言順序6「1番」西本真樹議員

1 来年度から始まる国民健康保険事業について

今まで常滑市が保険者であった国民健康保険事業は、2018年度から愛知県も保険者に加わり財政運営の主体となる新制度になる。愛知県は、国民健康保険運営の中心的な役割を担い、制度を安定化し、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進していくこととなる。

このことにより、財政運営を行う愛知県に対して、常滑市は国民健康保険事業費納付金を納めなければならない。この納付金額によっては、市民が納める国民健康保険税が増える可能性が出てくる。

3月21日に開催された愛知県国民健康保険運営協議会において、納付金の試算結果が示された。常滑市では一人当たりの国民健康保険税が年間約1万7,000円増額（15%増）になることが明らかになった。

愛知県主体の国民健康保険事業になるが、常滑市が運営しているときの年齢が高く医療費水準が高い・低所得者が多い・小規模保険者が多いなどの課題をクリアできるほどのメリットが見受けられない。

そこで、以下3点を問う。

- ① 標準保険料率の算定が今後、愛知県から示されるが、常滑市はどのように想定しているのか。また、大幅な引き上げになった場合、市民の暮らしを圧迫する切実な問題となると思うが、常滑市はどのように考えているか。
- ② 市民の所得減や滞納等が生じたときに、減免や短期保険証発行などを引き続き行うべきと考えるが、来年度以降はどのように考えているか。
- ③ 県が財政運営の責任主体になるが、常滑市にとってのメリットは何か。また、事務量や予算などに換算すれば、どれぐらい効率化されるのか。

2 児童育成クラブの長期休暇利用について

共働き世帯にとって児童育成クラブは、子供の発達や安心安全を見守る大切な場所である。

春・夏・冬休みの長期休暇は、長い時間過ごす場所であり、保護者も安心して仕事をするができる。

そこで、以下を問う。

- ① 長期休暇時の利用状況や児童の過ごし方はどうか。

3 民泊について

常滑市は第5次常滑市総合計画における前期基本計画の重点プロジェクトとして「インバウンド（訪日外国人旅行者）を中心とした人が集うまちづくり」を掲げている。空港島を中心に新規のホテル建設も進んでいる。

一方で、住宅やマンションの居室を有料で宿泊サービスに提供する民泊にも関心が集まっている。

全国的には、安全面や衛生面などの確保を定めた旅館業法の許可がないままの「違法民泊」もあり、近隣トラブルも発生していると言われる。

そこで、以下2点を問う。

- ① 常滑市において、民泊の実態を把握しているか。
- ② 今後、常滑市でも民泊を始める事業者の増加が想定されるが、常滑市も民泊のルールづくりをすべきと考えるがどうか。

発言順序7「5番」伊 奈 利 信 議員

1 同報系防災行政無線の整備について

平成30年度内の運用開始を目指し、同報系防災行政無線の整備が進められている。これにより、災害時における市民への情報伝達の迅速性・確実性が強化される。安心安全な地域づくりへの重要な施策であるため、一刻も早く運用開始を望むところである。

また、災害情報の伝達以外でも、行政利用、地域利用に活用でき、地域での情報伝達手段としても効力を発揮すると考える。

全体の主なスケジュールとして、平成27年度に基本設計、平成28年度に実施設計、平成29年度は着工、市民への周知と示されている。

市議会協議会で説明されているが、市民への周知の観点もあわせ、以下4点を問う。

- ① 現在の進捗状況を問う。また計画どおりに進められているかを問う。
- ② 市民への周知方法を問う。
- ③ 今後の展開として、想定する問題点はあるかを問う。
- ④ 戸別受信機（防災ラジオ）導入について詳細説明を求める。

発言順序8「14番」成田勝之議員

1 道路の混雑対策について

近年、自家用車やバイク、また、観光バスなど市内の交通量が増えてきている。特に原松町交差点の東西方向は大型商業施設の開店前より心配されており、右折レーンについて西進方向を新設、東進方向を延伸化し対応してきた。しかしながら現実には、祝日や平日でも夕方は特に東進方向において混雑している状況にある。何らかの対策が必要と考えることから、以下4点について市の見解を問う。

- ① どの時間帯、どの曜日が混雑しているか。
- ② 混雑する要因は何か。
- ③ 現在の状況に対して市はどのように認識しているか。
- ④ ほかにも将来的に何らかの対策が必要になると見込まれる道路及び交差点はどこがあるか。

2 交通マナーアップの啓発について

常滑市は以前から交通安全について熱心に取り組んでおり、特に子供たちへの見守り活動や学校での取り組みなど交通安全に対する意識は非常に高いと思う。

しかし、通勤通学時間帯においてはマナーやルールを守らない光景が見受けられる。

また、最近では日本人、外国人を問わず常滑へ観光で訪れたり宿泊したりする方が増えてきて、意識の違いからか冷やりとする場面を目の当たりにすることがある。

そこで、以下3点について問う。

- ① 交通安全の啓発運動として何をやっているか。
- ② 自転車運転についてはルール違反やマナー違反の罪の意識が低くなりがちと思われるため、従来以上に力を入れる必要があると思うがどうか。
- ③ 市民だけでなく、来訪者への対応も必要と思うがどう考えるか。

発言順序9「15番」盛田克己議員

1 健康遊具の設置について

超高齢社会に入り、要介護状態となる人の増加による医療費や介護の負担増が既に問題となっている。第5次常滑市総合計画において「第2期健康日本21とこなめ計画」により健康増進を図るとなっている。

そこで、以下3点を問う。

- ① 市内に高齢者を対象とした健康体操グループは幾つあるか。また、主な種目は何か。
- ② ウオーキングの途中で利用できる健康遊具を、有効活用されていない農村公園等に設置したらどうか。
- ③ 県内で、健康遊具を設置しているところはどのくらいあるか。

2 太陽光発電設置場所について

原発事故を機に再生可能エネルギーへの関心が高まり、固定価格買い取り制度により多くの太陽光パネルが設置されている。まだ大きな問題は発生していないが、以下3点を問う。

- ① 市内での設置箇所、地目、場所は把握できているか。
- ② 景観上、防災上の問題はどうか。
- ③ 農地への設置制約はどうなっているか。

3 職員の定年延長について

民間企業では、既に65歳定年制に移行したり、移行に向けて人事評価や資格制度を見直したりしているところもある。いずれ公務員も65歳定年制を考えなければならないと思う。

そこで、以下3点を問う。

- ① 定年制の延長は考えているか。
- ② 現行の再任用制度のほうが、人件費や作業効率面からよりよいと考えているか。
- ③ 定年を延長するとしたら、今の人事評価、資格制度、役職定年、給与体系等の大幅な改革が必要と思うが、どうあるべきと考えているか。

発言順序 10「3番」井上恭子議員

1 健康寿命延伸の施策を

2025年問題といって団塊世代が後期高齢者に突入する。そのため、医療費は上昇し、財政が逼迫している本市において、ますます負担増は免れないであろう。

本市においても平均寿命は延びているが、心臓病、脳血管疾患、糖尿病、がんなどの生活習慣病は増加している。それらを改善するだけでなく、健康寿命を延ばすことが医療費の削減にもつながってくる。

多くの医療費削減策は既に行われているが、医療費の問題だけでなく、本人の苦痛の問題、人材不足によるサービスの低下も予想されるため、より一層の施策が必要である。

そこで、以下を問う。

- ① 体の入り口となる歯には全ての臓器が集約されている。歯科検診による予防が健康寿命を延ばし、医療費削減となる近道である。

予防歯科についての見解を問う。

2 不透明な契約のチェック機能の強化を

国会では「資料を破棄した、残っていない、記憶にない」といった答弁が繰り返されている。ここ数年にわたり再三、私は情報システム最適化事業、常滑浄化センター・空港島汚水中継ポンプ場維持管理包括業務委託などに関する不適切な契約の是正を行政にしてきた。しかし常滑市も同様に、「契約時の詳細資料はありません。業者からもっていない」を繰り返し、あげくの果てに担当者は「そんな知識ありません。業者の出した見積もりです。企業秘密で見せられません。ご理解のほどを」という発言で締めくくることが毎度である。

また財政大赤字借金まみれにもかかわらず、それを認めず、何かにつけ高額なコンサルティング発注で業者にやらせ、業者言いなり契約を繰り返している。職員採用後、職員にこの悪しき手法を踏襲させるのでは、専門課程を学んできた新卒大学生を採用する意味が全くないのではないか。

このように明細書を議員に提出できないのでは、我々は税金の使い方のチェックもできず、結果税金の無駄遣いになる危険性がある。そこで契約時における職員の対応や、それを補う専門家の起用など、今後の改善策を具体的に示す

必要がある。

そこで、以下を問う。

- ① 平成 29 年度予算に常滑浄化センター整備事業として、債務負担行為 22 億 4,000 万円が計上されており、事業費 25 億 5,300 万円を補正し、約 48 億円に変更しようとしている。予算計上して案件実施枠を確保させた後、実施直前に大幅増額させることが多々あることは、職員と企業の関係のチェック機能がないことも要因であり、その詳細を問う。

3 ごみ減量はより早く市民と情報交換を

平成 24 年 10 月からごみ袋の有料化が始まったため、家庭系ごみ 667 グラムは 5 年間で 535 グラムへと下がり一定の効果は上がったと思われる。また今年 3 月には平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間の「常滑市ごみ処理基本計画」が策定され、今年度既に家庭系ごみは平成 33 年度までに 500 グラムを目標値としてスタートしている。

しかしながらこれらは、計画のみが先行し市民にはまだまだ周知されていないのが現状である。市民がごみ減量を率先してできる状況にするためには、資料を作成するのが目的ではなく、市民との情報交換をするのが重要ではないか。

そこで、以下 2 点を問う。

- ① 平成 34 年に武豊町に 2 市 3 町で建設される大型ごみ焼却場の焼却炉は現在 280 トンである。1 トン当たり 5,000 万円と言われるこの焼却炉をより小さくすれば税負担軽減となる。

ごみ焼却場を小さくする目標は市民のごみ減量意識を高める一つと考え、今まで何回も常滑での広域ごみ焼却場建設の説明会開催をお願いしたが、してもらえなかった。その理由を問う。

- ② 「常滑市ごみ減量化推進計画 2017」の取組項目の中に、ごみ減量説明会の開催とある。いつ行うのか。今までどのような周知を行ったか。